

参 考 資 料

1. 関連施策一覧
2. 県民の意識調査(「生涯学習に関する県民意識調査報告書 R2」)
3. 令和 3 年度沖縄県生涯学習推進体制状況
4. 「第四次沖縄県生涯学習推進計画」策定の経緯
5. 沖縄県生涯学習審議会条例
6. 沖縄県生涯学習推進本部設置規定

主な関連施策

第1章 生涯にわたる学びの機会の充実

| 家庭教育の充実 | | |
|------------|--|----------------|
| 施策名 | 概要 | 部局名・課名 |
| 家庭教育支援者の養成 | 家庭教育支援者等の地域における人材を活用した家庭教育の充実に取り組む。 | 教育庁 生涯学習振興課 |
| 家庭教育講座の開催 | 地域において主体的に家庭教育支援の取組を行う「家庭教育支援チーム」の各市町村教育委員会等への設置を促進する。 | |
| 親子相談電話の実施 | 家庭教育に関する悩みや不安を抱く親、友人関係等で子ども等への支援を図るため親子相談を行う。 | |
| 親子相談研修会の開催 | 多様化・複雑化する家庭からの相談に対応するための相談員等の資質向上に取り組む。 | |

| 包摂的な生涯学習機会の提供 | | |
|-----------------------------------|--|----------------------|
| 施策名 | 概要 | 部局名・課名 |
| 各ライフステージにおいて求められる学びの機会づくり | 個別の教育支援計画等を有効に活用した、関係機関との連携 | 教育庁 県立学校教育課 |
| 生涯学習分野における合理的配慮の推進 | 学校で実施してきた合理的配慮等をまとめた個別の教育支援計画等を活用し、関係機関との引き継ぎ、連携 | 教育庁 県立学校教育課 |
| 学校教育及び社会教育における障害の理解促進 | 自立活動等を有効に活用した障害理解や自己肯定感を高める経験等、自己のキャリア発達を促す取組 | 教育庁 県立学校教育課 |
| 交流及び共同学習の推進 | 幼小中高特における交流及び共同学習の計画的な実施、評価及び改善を行う。 | 教育庁 県立学校教育課 |
| 障害のある人の個別ニーズを踏まえた、学びに関する相談支援体制の整備 | 一人一人の教育的ニーズに対応できるための教育相談や専門性向上のための研修及び特別支援学校のセンター的機能の充実に係る取組 | 教育庁 県立学校教育課 |
| | 相談支援体制の整備を推進する相談支援アドバイザーの配置 | 子ども生活福祉部 障害福祉課 |
| 障害のある人のスポーツ及び文化芸術活動の推進 | 「アートキャンプ活動」を活用した芸術活動、スポーツ大会・教室の開催、指導員の養成 | 子ども生活福祉部 障害福祉課 |
| 障害者スポーツの推進 | 全国障害者スポーツ大会への県代表選手の派遣 | 子ども生活福祉部 障害福祉課 |
| 企業及び障害者就業支援センター等との連携による働く場の推進 | 障害者就業・生活支援センターにおいて、障害者等に就労準備訓練、実習のあっせん、企業開拓を含むマッチングや定着支援（就業面・生活面）を行う。 | 商工労働部 雇用政策課 |
| デジタル社会における学びの機会均等の推進 | 視覚障害者のIT利用、社会参加の促進を図る「パソコン利用促進事業」、障害者の情報通信技術の利用機会や活動能力の格差是正を図る「障害者ITサポートセンター運営事業」等を実施する。 | 子ども生活福祉部 障害福祉課 |
| デジタル社会におけるアクセシビリティ指針に基づいた情報保障 | 沖縄県公式ホームページを「アクセシビリティガイドライン」に基づき運用し、高齢者や障がい者を含む全ての人々がホームページで提供される情報に問題なくアクセスできるようにする。 | 知事公室 広報課 |
| 明るい長寿社会推進機構事業 | かりゆし長寿大学校において、高齢社会を支える地域活動の担い手となる人材の育成を行う。 | 子ども生活福祉部 高齢者介護福祉課 |
| 老人クラブ等支援事業補助金 | 老人クラブが行う高齢者による地域活動及びスポーツ・文化活動を支援する。 | 子ども生活福祉部 高齢者介護福祉課 |
| シルバー人材センター等への支援 | シルバー事業の健全な発展を図るため、県シルバー人材センター連合及び新設シルバー人材センターへの運営費補助、未設置市町村への設置促進等を実施する。 | 商工労働部 雇用政策課 |
| ひきこもり専門相談窓口の周知 | 2020年度は、ひきこもり専門支援センターの通信を1000部発行し、県内市町村、教育委員会、保健所福祉事務所に配付。2021年度は、ホームページにて、通信を公開している。 | 保健医療部 地域保健課 |

| 多様な体験・交流活動の場の充実 | | |
|--------------------------------|--|--------------------|
| 施策名 | 概要 | 部局名・課名 |
| 御万人すりていグリーン・グリーン・グレイシャス(GGG)運動 | 「地域の子は地域で守り育てる」気運の醸成を目的とした御万人すりていグリーン・グリーン・グレイシャス(GGG)運動を実施する。 | 教育庁 生涯学習振興課 |
| 「子ども読書の日」記念事業、「文字・活字文化の日」記念事業 | 読書講演会や読み聞かせ会などを開催したり、特色ある優れた実践を行っている学校、図書館、団体及び個人の表彰を行うなど年2つのフォーラムを開催し、県民の読書活動への理解や関心の高揚を図る。 | 教育庁 県立図書館 |
| 沖縄の自然・歴史・文化・芸術と結びついた体験学習 | 体験ワークショップ、フィールドワーク等を通じた学びの場の提供 | 文化観光スポーツ部 文化振興課 |

| 健康づくり、スポーツ活動の推進 | | |
|---------------------------------|--|----------------------|
| 施策名 | 概要 | 部局名・課名 |
| 健康増進事業等推進事業 | 市町村が実施する健康増進事業（健康教育、健康相談、肝炎ウイルス検診、健康診査及び保健指導など）に対し補助金を交付する。 | 保健医療部 健康長寿課 |
| 生活習慣病予防対策事業 | ウォーキング等の身体活動を促進する環境を整備するとともに、オンラインを活用した健康情報を発信するほか、職場における健康経営の推進や食生活環境の改善を支援する。 | 保健医療部 健康長寿課 |
| 糖尿病予防戦略事業 | 糖尿病の発症を予防するために生活習慣を改善し、適切な食生活や適度な運動習慣等の実践に結びつくよう環境整備を行う。 | 保健医療部 健康長寿課 |
| 職場の健康力アップ促進事業 | 県内事業所における健康づくりを推進するための訪問等による実践支援を行う。 | 保健医療部 健康長寿課 |
| 食育の推進 | 研修会等の実施や食育推進モデル校の指定に加え、栄養教諭等を中核に家庭や関係団体と連携・協働した食育の推進を図る。 | 教育庁 保健体育課 |
| 健康教育の研修 | 養護教諭の資質向上に向けた研修会の実施や歯みがき指導など健康教育の推進に取り組む。 | 教育庁 保健体育課 |
| 県立社会体育施設の計画的な改修・修繕 | 所管する体育施設の改修・修繕を行い、安全で良好なスポーツ環境の整備・充実を図る | 文化観光スポーツ部 スポーツ振興課 |
| 県立学校体育施設の有効活用 | 県立学校開放事業の実施 | 文化観光スポーツ部 スポーツ振興課 |
| 市町村立体育施設の有効活用 | 市町村に対して市町村立体育施設の開放の働きかけを行う | 文化観光スポーツ部 スポーツ振興課 |
| 高齢者の体力や健康状態に応じたスポーツ参加の促進 | スポーツ・レクリエーションを通じた健康維持や仲間づくり等により参加を促進する | 文化観光スポーツ部 スポーツ振興課 |
| SNS、HP等を通じたスポーツ・コンベンションへの県民参加促進 | スポーツアイランド沖縄のSNS、HPを活用し、沖縄県内のスポーツイベント等を発信し、県民への周知を図る。 | 文化観光スポーツ部 スポーツ振興課 |
| 県立社会体育施設におけるスポーツ・レクリエーション教室の開催 | 指定管理者が主催して開催しているスポーツ・レクリエーション教室のサポートを行う | 文化観光スポーツ部 スポーツ振興課 |
| 薬物乱用防止啓発活動の実施 | 「不正大麻・けし撲滅運動」、「「ダメ。ゼッタイ。」普及運動」、「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」等において、街頭キャンペーン等を行い、募金活動、リーフレットの配布、ポスターの掲示等を実施する。 | 保健医療部 衛生業務課 |
| 薬物乱用防止教育 | 地域に根付いた薬物乱用防止の普及啓発を推進するため、薬物乱用防止指導員が各地区の小中学校や地域自治会等からの依頼を受けて、講習会（薬物乱用防止教室）を実施する。 | 保健医療部 衛生業務課 |
| | ①小・中・高校において、児童生徒の発達段階に応じ、薬物乱用が心身に及ぼす影響等について教育を実施する。 ②教職員等に対して、薬物乱用が心身に及ぼす影響等についての研修を実施する。 | 教育庁 保健体育課 |

| 文化活動の推進 | | |
|---------------------|--|--------------------|
| 施策名 | 概要 | 部局名・課名 |
| しまくとぅば講師養成講座の実施 | しまくとぅば講師養成講座の実施 | 文化観光スポーツ部 文化振興課 |
| しまくとぅば出前講座の実施 | しまくとぅば講師等の人材活用のコーディネート | 文化観光スポーツ部 文化振興課 |
| しまくとぅば検定の実施 | しまくとぅば検定の実施 | 文化観光スポーツ部 文化振興課 |
| 地域伝統芸能を集めた公演 | 県内各地で実施されている伝統芸能、伝統行事を中心とした公演を国立劇場おきなわで行う。 | 文化観光スポーツ部 文化振興課 |
| 地域や島でのシンポジウムや座談会の開催 | 地域の伝統芸能、行事の重要性を再認識し今後の普及・継承の課題について検討・検証するためのシンポジウムや座談会を開催する。 | 文化観光スポーツ部 文化振興課 |
| 組踊等教育普及啓発事業（児童生徒向け） | 組踊・沖縄伝統芸能の実演家による公演及びワークショップを実施する。 | 教育庁文化財課 |
| 国立劇場おきなわ鑑賞層拡大事業 | 国立劇場おきなわでの自主公演鑑賞団体を対象とした貸切バス費用の助成。 | 文化観光スポーツ部 文化振興課 |

| | | |
|---------------------|--|--------------------|
| 沖縄県文化芸術祭の実施 | 県民の様々な芸術文化活動を奨励するとともに、広く県民に芸術鑑賞の機会を提供することにより、県民文化の向上、発展に寄与することを目的に昭和47年から毎年開催している。 | 文化観光スポーツ部 文化振興課 |
| 文化振興事業 | 小学校・中学校等において舞台芸術公演を実施し、優れた舞台芸術を鑑賞する機会を見童生徒に提供する。 | 教育庁文化財課 |
| 県立博物館・美術館「移動博物館」の開催 | 地域ゆかりの作品・文化財等を出展する離島及び本島遠隔地における移動展の展示計画と実施 | 文化観光スポーツ部 文化振興課 |
| 沖縄県身体障害者福祉展 | 身体障害者福祉に対する県民の理解と関心を高めるとともに、身体障害者の社会活動への参加促進を目的とする福祉展の実施。 | 子ども生活福祉部 障害福祉課 |

国際交流・協力の推進

| 施策名 | 概要 | 部局名・課名 |
|---------------------|---|--------------------|
| ウチナーネットワークの強化推進 | 沖縄の移民の歴史や世界に広がるウチナーネットワークについて学ぶ出前講座の実施 | 文化観光スポーツ部 交流推進課 |
| 次世代ウチナーネットワーク育成事業 | 県内青少年と海外県系子弟、県外交流地域の青少年との交流事業やフォローアップ事業、ウチナーネットワークを継承するためのプラットフォーム構築等 | 文化観光スポーツ部 交流推進課 |
| 国内外の県人会との連携 | 国内外県人会式典等への参加や県人会との情報交換を通じたネットワークの形成 | 文化観光スポーツ部 交流推進課 |
| 「琉球・沖縄の知と心」国際発信事業 | 1900年以降、海外へ渡航したウチナーンチュの歴史等を適切に保存し、次世代へ継承するため、海外及び県内外で移民資料等郷土資料の収集し、また資料登録、ルーツ調査、企画展示の開催などに取り組みます。 | 教育庁 県立図書館 |
| 国際性に富む人材育成留学事業 | 21世紀の万国津梁にふさわしい国際性と個性を涵養し、グローバルに活躍できる人材育成を図るため、高校生50名を米国、欧州、アジア、南米諸国へ1年間派遣する。 | 教育庁 県立学校教育課 |
| グローバルリーダー育成海外短期研修事業 | グローバルな視点を持った世界で主体的に活躍できるリーダーを育成する基礎作りを図るため、交流先や目的について焦点化した次の4つの短期海外研修を行う。 ①アメリカ高等教育体験研修 ②中国教育交流研修 ③専門高校生国外研修 ④沖縄県高校生海外雄飛プログラム | 教育庁 県立学校教育課 |
| アジア高校生オンライン国際交流事業 | 多様化・高度化する社会へ対応し、沖縄・日本・アジアの将来を担う国際性豊かな人材の育成を図るため、沖縄県とアジアの高校生が協力的なオンラインでの学びに取り組む国際交流プログラムを実施する。 | 教育庁 県立学校教育課 |
| 多文化共生社会に向けた県民向け取組 | 多文化共生社会の普及・啓発を図るため、市町村行政担当者や市民を対象としたシンポジウム・ワークショップ等を実施する。 | 文化観光スポーツ部 交流推進課 |
| 国際協力・交流フェスティバルとの連携 | JICA沖縄及び関係団体と連携し、フェスティバルへの参加、広報等に協力する。 | 文化観光スポーツ部 交流推進課 |
| 国際交流員による異文化理解促進 | 事業主体である（一財）自治体国際化協会沖縄県支部と連携を図りながら、県内小・中・高校へ国際交流員を派遣し、異文化の紹介を行う出前授業・出前講座等を行い、国際理解の向上を図る。 | 文化観光スポーツ部 交流推進課 |
| おきなわ国際協力人材育成事業 | 開発途上国等の国際協力活動現場等に高校生を派遣するまた、JICA海外協力隊員経験者等を県内中学校・高校に派遣し、出前講座を実施する。 | 文化観光スポーツ部 交流推進課 |
| 日本語弁論大会等の共催、協力等 | 沖縄県国際交流・人材育成財団が主催する、日本語弁論大会での審査員、広報等に協力する。 | 文化観光スポーツ部 交流推進課 |

ボランティア活動の推進

| 施策名 | 概要 | 部局名・課名 |
|-------------------|--|-------------------|
| 地域ボランティアの養成 | 沖縄県社会福祉協議会が運営する「沖縄県ボランティア・市民活動支援センター」の運営費を補助し、ボランティア活動の振興を図る。 | 子ども生活福祉部 福祉政策課 |
| ボランティアコーディネーターの養成 | ボランティアコーディネーターの養成や資質向上に向けた研修会等を開催し、ボランティアコーディネーターの養成及び支援に取り組む。 | 子ども生活福祉部 福祉政策課 |
| 環境ボランティアマッチングの促進 | 地域の環境課題に対するニーズ（各種団体等の要望）とボランティア希望者を本県の環境保全活動拠点である「沖縄県地域環境センター」のウェブサイトにおいてマッチングする。 | 環境部 環境再生課 |
| 地域学校協働活動推進事業 | 地域ボランティアの参画を得て、学校と協働で教育活動を行う仕組み（地域学校協働本部）をつくり、学習支援をはじめ様々な活動を実施することにより、地域の教育力の向上を図る市町村の取組を支援する。 | 教育庁 生涯学習振興課 |

| | | |
|------------------------------|---|----------------|
| 放課後子ども教室推進事業 | 放課後や週末等に余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域ボランティアの参画を得て、様々な体験活動を実施する市町村の取組を支援する。 | 教育庁 生涯学習振興課 |
| OCGN（沖縄クリーンコーストネットワーク）における活動 | 海岸清掃に取り組むボランティア同士の情報共有や効果的な活動のため、海上保安庁等と連携し、webサイトの運営、ポスター等による呼びかけ、ごみ袋・軍手等の配布等を行う。 | 環境部 環境整備課 |

職業に関連した学習活動機会の提供

| 施策名 | 概要 | 部局名・課名 |
|--|--|----------------|
| 未来の産業人材育成に向けた取組 | 県内の中長期的な人材確保や若年者の就業・定着の促進を図るため、小中学生を対象に、早期からの興味関心を育てることを目的として、産業界と連携し職業人講話や職業体験授業等を実施する。 | 商工労働部 雇用政策課 |
| 就業意識向上及び産業理解の促進 | 大学生等を対象として、職業観の育成と就業意識の向上を図るとともに、県内中小企業で働く魅力を知ることによって就職希望先の選択幅を広げることを目的とした県内中小企業でのインターンシップを実施する。 | 商工労働部 雇用政策課 |
| 労働相談事業 | 県内の高校生や大学生等に対し、働くうえで必要な社会保障制度や労働基準法など基礎的知識に関するセミナーを実施する。 | 商工労働部 労働政策課 |
| 離職者等再就職訓練事業 | 就職を希望する離職者等のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して、民間教育訓練機関等を活用した委託訓練の実施等を行う。 | 商工労働部 労働政策課 |
| 私立専修学校職業教育等振興事業 | 国の「職業実践専門課程」の認定を受けた私立専修学校が職業教育の質の向上を図るため、企業等と連携して実施する教育活動に必要な経常的経費を助成する。 | 総務部 総務私学課 |
| おきなわ県政出前講座 | 県が重点的に取り組む事業や県政の課題について説明し、行政への理解を図るとともに、県民の主体的・自主的な取組を支援する。 | 知事公室 広報課 |
| 就農啓発活動支援 （農業体験学習） | 小・中・高校生を対象に農業体験学習活動を支援し、農業体験受入体制の整備を図る。 | 農林水産部 営農支援課 |
| 農業安全対策事業 | | |
| 就農啓発活動支援 （オープンキャンパス） | 将来、農業経営者及び農業関係の業務に従事しようとする高校生等を対象に、農業大学校等において農業の実践学習の体験、先進農家の見学等を行い農業への関心と理解を深め、就農及び研修意欲の向上を図る。 | 農林水産部 営農支援課 |
| 青年農業者等活動支援 （農業青年リーダー研修会） | | |
| 就農準備に対する支援 （就農サポート講座） | 就農を希望している他産業従事者等を中心に、新規就農に関する基礎的な知識及び技術を習得できる講座制研修や農作業の体験研修を実施する。 | 農林水産部 営農支援課 |
| 就農者育成支援 （就農支援講座） | | |
| 少年水産教室 | | |
| 青年漁業者活動育成事業 | 漁業体験、水産物の料理教室などを実施し、水産業の普及啓発を行う。 | 農林水産部 水産課 |
| 漁業士養成認定事業 | | |
| さとうきび増産体制フォローアップ事業 | 農業従事者の高齢化等による労働力不足に対応するため、農業大学校等において農業機械の専門的知識を有する農業機械士の養成研修を実施し、地域の担い手となる農業機械オペレータを育成する。 | 農林水産部 糖業農産課 |
| 林業教室 | | |
| 木育出前講座 | 青少年をはじめとする一般県民に対して林業への理解を促進するとともに林業後継者の育成確保を図る。 | 農林水産部 森林管理課 |
| 産業界、専門高校、高等教育機関、行政が連携した体制整備 | ・夏季休業期間に高度な知識・技能、専門的な資格を要する職業や大卒者相当レベルの職業（研究機関等）でのインターンシップを実施する。 ・専門高校に学校と地域を繋ぐプラットフォームを構築し、講師招聘やデュアルシステム等、地域の産業界等との連携・協働した実践的な職業教育を推進する。 | 教育庁 県立学校教育課 |
| 就業体験実施による生徒の勤労観・職業観の向上（インターンシップやマナー講座等の支援） | ・勤労観・職業観の向上に向け、専門高校を中心とした就業体験の実施に対して、就業体験受入事業所の開拓を委託し、様々な業種から選択できるよう支援する。 ・事前事後学習として、各学校での外部講師を招聘したマナー指導、職業人講話等を支援する。 | 教育庁 県立学校教育課 |

| | | |
|----------------|--|----------------|
| 職場見学・職場体験の実施 | 各学校の年間指導計画に、職場見学・職場体験を位置づけ、各教科等との関連を図りながら教科横断的な視点を持ち、計画的に実施する。 | 教育庁 義務教育課 |
| キャリア教育の充実と就労支援 | キャリアパスポート等を活用した早期からのキャリア教育と個別の教育支援計画等を有効に活用した就労支援や関係機関との連携 | 教育庁 県立学校教育課 |

第2章 学びを高めるつながりづくり

| 多様な主体との連携・協働 | | |
|-------------------------------------|---|-----------------------|
| 施策名 | 概要 | 部局名・課名 |
| NPO等との協働の取組に係る情報発信 | 協働に関する講演会、研修会の実施により情報発信を行い、NPO等との協働の取組を推進する。 | 子ども生活福祉部 消費・くらし安全課 |
| 「おきなわSDGsプラットフォーム」の創設による多様な連携と協働の促進 | SDGsの達成や地域課題の解決に向けて、県民、地方自治体、企業・団体、教育機関等の多様な主体が参画する「おきなわSDGsプラットフォーム」を創設し、多様な連携と協働の促進を図る。 | 企画部 企画調整課 |
| 連携・協働ネットワークづくりの推進 | 環境保全活動の輪を広げるため、本県の環境教育に関する総合計画（沖縄県環境教育等推進行動計画）で掲げる各種取組を推進し、進捗管理を行う。 | 環境部 環境再生課 |

| 学校・家庭・地域の連携・協働の推進 | | |
|---------------------------|---|----------------|
| 施策名 | 概要 | 部局名・課名 |
| 放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援 | 地域住民等の参画を得て、放課後や週末等に児童生徒の学習支援や体験・交流活動を行う市町村の取り組みを支援する。 | 教育庁 生涯学習振興課 |
| 地域学校教育活動の推進 | 地域学校協働活動推進員の配置により地域住民が主体となった取組を支援 | 教育庁 生涯学習振興課 |
| コミュニティ・スクール導入推進 | 市町村教育委員会の要望においてCS導入についての助言等を行ったり、市町村教育委員会主催の研修会等について、文部科学省CSアドバイザーの派遣をコーディネートするなどして導入を推進する。 | 教育庁 義務教育課 |

第3章 学びをいかした地域づくり

| 地域を核とした連携による「地域コミュニティづくり」 | | |
|-------------------------------------|--|----------------|
| 施策名 | 概要 | 部局名・課名 |
| 地域づくり推進費 | 地域の活性化を図るため、外部人材の登用を支援する「地域おこし協力隊」制度の市町村への導入を支援するとともに、受入市町村及び協力隊員のスキルアップのための研修会等を行うほか、地域づくり団体の相互交流促進や人材育成事業を行う団体を支援する。 | 企画部 地域・離島課 |
| 御万人すりていクリーン・グリーン・グレイシヤス(CGG)運動 | 自分の住んでいる地域を清掃し、健全な環境づくりを目指す「クリーン活動」と、地域の行事に地域全体で取り組み、子どもと大人が触れ合う「御万人のふれあい活動」を展開することで、「地域の子は地域で守り育てる」との気運を高め、青少年の健全育成に資する全県的な運動を展開する。 | 教育庁 生涯学習振興課 |
| 地域づくりの担い手となる人材育成事業 | 沖縄県社会教育関係団体等連絡会を構成する社会教育関係団体14団体が行う社会教育事業に対して補助金を交付することにより、社会教育に求められている地域の担い手となる人材育成の推進を図る。 | 教育庁 生涯学習振興課 |
| 自治公民館、自治会等を活動の拠点とした「地域コミュニティづくり」の推進 | 一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業の一環として実施するコミュニティ助成事業の「一般コミュニティ助成事業」及び「コミュニティセンター助成事業」等を通じて自治会への支援を行う。 | 企画部 地域・離島課 |

| 学びの成果をいかす取組の推進 | | |
|---------------------|---|----------------|
| 施策名 | 概要 | 部局名・課名 |
| おきなわ県民カレッジ奨励賞の授与 | 学習の記録「学びのパスポート」を発行し、受講時間1時間につき1単位取得（100単位毎、500単位が上限）に応じ、希望する者に奨励賞の授与をおこなっている。 | 教育庁 生涯学習振興課 |
| まなびネットおきなわを活用した情報提供 | 生涯学習情報提供システム「まなびネット」へ講座等の案内を掲載し、学習者の必要とする生涯学習情報を適時適切に提供している。 | 教育庁 生涯学習振興課 |

| 人と自然が共生するまちづくり | | |
|------------------------------------|--|----------------------|
| 施策名 | 概要 | 部局名・課名 |
| 生物多様性地域戦略事業 | ホームページ上での生きものいっせい調査結果等の掲載、リーフレットの配布等により、普及啓発を実施する。また、「生物多様性おきなわ戦略」を改定し、同戦略に基づく生物多様性の保全に係る取組の普及啓発を行う。 | 環境部 自然保護課 |
| 県民参加外来種防除イベントの実施 | グリーンアノールや外来植物である「ツルヒヨドリ」及び「アメリカハマグルマ」について、ボランティアによる防除イベントを行う。 | 環境部 自然保護課 |
| 出前講座等による環境保全活動の促進 | 本県の環境保全活動拠点である「沖縄県地域環境センター」において、県民の環境保全意識の向上を図るための環境情報の発信や各種環境保全啓発活動を実施する。 | 環境部 環境再生課 |
| ちゅら島環境美化促進事業 | ちゅら島環境美化条例に基づき、県民、事業者、行政が一体となって環境美化を推進するため、年に2回全県一斉清掃を実施する。また、7月はちゅら島環境美化促進月間であり、環境美化の重要性を伝えるため、各種広報や新聞広告への掲載、パネル展を実施する。 | 環境部 環境整備課 |
| 県民や観光客への生物多様性の保全やマナー・ルールの啓発 | 普及啓発イベント、公共交通機関への広告掲出、世界自然遺産登録1周年パンフレット制作、地元広報誌の活用等による普及啓発活動の実施。 | 環境部 自然保護課 |
| 児童生徒への啓発 | やんばる3村および西表島の小中学生全員を対象とした、図画コンクールの開催、及び環境教育を実施する。 | 環境部 自然保護課 |
| 地下水利用に係る水循環基本法の理念について市町村、県民等への普及啓発 | 地下水利用に係る水循環基本法の理念について市町村、県民等に対し、県ホームページでの理解促進を図ると共に、リーフレット等を配布し普及啓発を図る。 | 企画部 地域・離島課 |
| サンゴ礁保全活動プログラムの周知 | 令和5年度以降に必要な調査等を実施し、サンゴ移植、観光レジャー、環境教育等のサンゴ礁保全活動プログラムを作成し、当該プログラムを公開することで普及啓発を図る予定。 | 環境部 自然保護課 |
| 海洋に関するイベントの開催 | 「海の日」等の機会を通じた、海洋に関するイベントの開催。（中城湾港、平良港、石垣港、那覇港） | 土木建築部 港湾課 |
| 水産業の振興のための普及活動等の実施 | 地域との交流イベント、試験研究施設の見学・視察対応、関係団体との共催による交流大会等の開催 | 農林水産部 水産課 |
| 歴史・文化をいかしたまちづくり | | |
| 施策名 | 概要 | 部局名・課名 |
| 琉球歴史文化の日周知啓発事業 | 県民が歴史文化に理解を深めるための歴史・文化関連事業及び催物の開催を推進 | 文化観光スポーツ部 文化振興課 |
| 文化資源を活用した沖縄観光の魅力アップに関する取組 | 沖縄特有の文化資源を活用した体験プログラムの構築・実施 | 文化観光スポーツ部 文化振興課 |
| 琉球料理人伝承人派遣事業（出前講座の実施） | 沖縄の伝統的な食文化の普及継承のための琉球料理伝承人による出前講座の実施 | 文化観光スポーツ部 文化振興課 |
| 沖縄らしい風景づくり支援事業 | 沖縄らしい風景づくりや景観形成に向けて、風景・まちなみの再生を先導し専門的な知識を有する人材の育成に取り組む。 | 土木建築部 都市計画・モノレール課 |
| 福祉と安全なまちづくり | | |
| 施策名 | 概要 | 部局名・課名 |
| 高齢者権利擁護総合推進事業 | 認知症に関する理解促進及び成年後見制度の利用促進を図る。 | 子ども生活福祉部 高齢者福祉介護課 |
| 福祉のまちづくり推進体制事業 | 障害のある人もない人もくらしやすい社会づくりに資する取組を行っている、個人、団体、企業の表彰を実施 | 子ども生活福祉部 障害福祉課 |
| 障害者理解促進事業 | 障害者差別等に関する市町村相談員研修や、事業者等を対象とした障害理解促進講座を実施 | 子ども生活福祉部 障害福祉課 |
| 地域防災リーダー育成・普及啓発事業 | 自主防災組織の結成率向上のため、自主防災組織あるいは自主防災組織結成の意志がある自治会等のリーダーに対し、研修会や講演会を実施して防災知識の普及啓発、地域全体の防災意識の高揚を図る。 | 知事公室 防災危機管理課 |
| 安全なまちづくり推進事業 | 防犯ボランティア団体に対する防犯グッズの配布 | 警察本部 生活安全企画課 |

| | | |
|-------------------|--|----------------------------|
| 交通安全対策・飲酒運転根絶対策事業 | 「沖縄県飲酒運転根絶条例」に基づき、各季の交通安全運動における広報啓発や飲酒運転防止に向けて、県民一体となった各種対策に取り組む。 | 警察本部 交通企画課 消費・くらし安全課 |
| 消費者行政活性化事業 | 「考えて行動できる『うちなー消費者』」の育成を目指し、各ライフステージに応じた消費者教育が行えるよう、県内の学校や地域において講座等を実施する。 | 子ども生活福祉部 消費・くらし安全課 |
| 都市公園バリアフリー化支援事業 | バリアフリーに対応した都市公園の整備推進 | 土木建築部 都市公園課 |

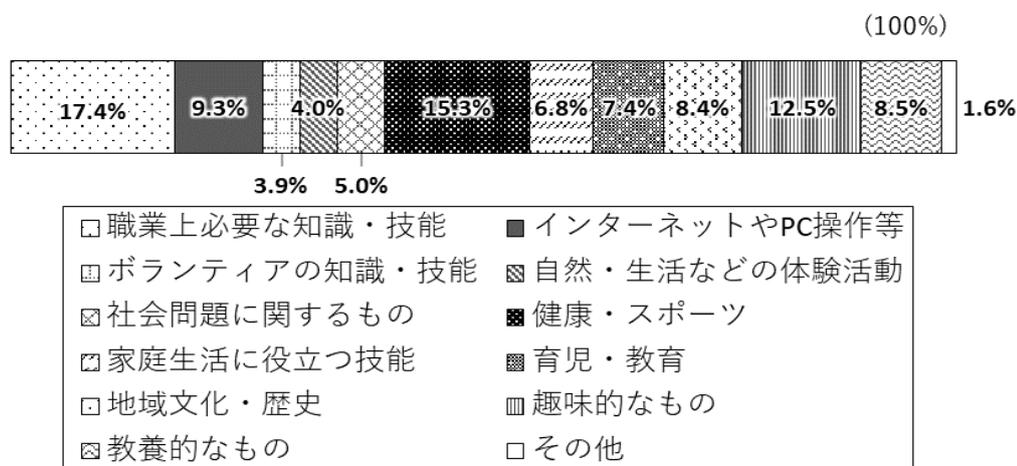
男女共同参画の推進

| 施策名 | 概要 | 部局名・課名 |
|-------------------------------|---|-----------------------|
| 男女共同参画を促進するための意識啓発及び人材育成 | 男女共同参画促進に係る意識啓発及び人材育成のための講座等の実施 | 子ども生活福祉部 女性力・平和推進課 |
| 「女性人材育成事業（ていりる塾）」の実施 | 女性のスキルアップやネットワーク構築を図るための「ていりる塾」の実施 | 子ども生活福祉部 女性力・平和推進課 |
| 男性向け講座等の実施 | 男女共同参画や、男性の育児休業取得の促進等に関する啓発講座等の実施 | 子ども生活福祉部 女性力・平和推進課 |
| 働く女性の応援事業「仕事よろず相談」 | 女性の仕事に対する不安・悩みの改善・解消を図るため、沖縄県女性就業・労働相談センターにおいて、キャリアカウンセラーによる仕事よろず相談を実施する。 | 商工労働部 労働政策課 |
| 働く女性の応援事業「キャリアアップ・スキルアップセミナー」 | 女性のキャリア形成につなげることができる環境づくりを支援するため、女性の職業生活における活躍推進に資するセミナーを実施する。 | 商工労働部 労働政策課 |
| 労働相談事業（男女雇用機会均等に係るセミナーの実施） | 性別を理由とする賃金格差、ハラスメント及び高い非正規率など、男性と比べて不利益を受けやすい立場にある女性労働者の改善を図るため、男女雇用機会均等に係るセミナーを実施する。 | 商工労働部 労働政策課 |

県民の意識調査（沖縄県教育委員会「生涯学習に関する県民意識調査報告書R2」より）

(ア) 学習内容

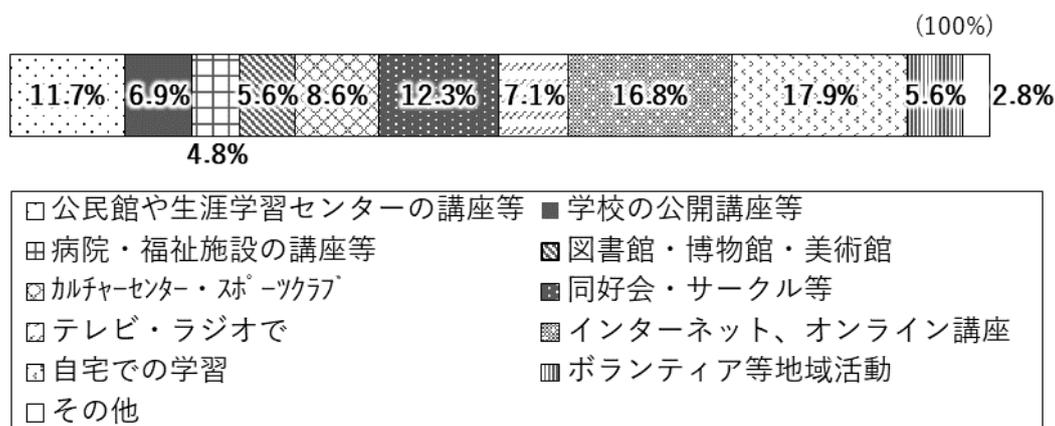
1年間継続して学習活動を行なった分野としては、「職業上必要な知識・技能（仕事の関係のある知識の習得や資格の取得など）」（17.4%）の割合が最も高く、次いで「健康・スポーツ（健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳など）」（15.3%）、「趣味的なもの（音楽、美術、華道、舞踊、書道、レクリエーション活動）」（12.5%）となっている。



(イ) 学習場所ならびに学習形態

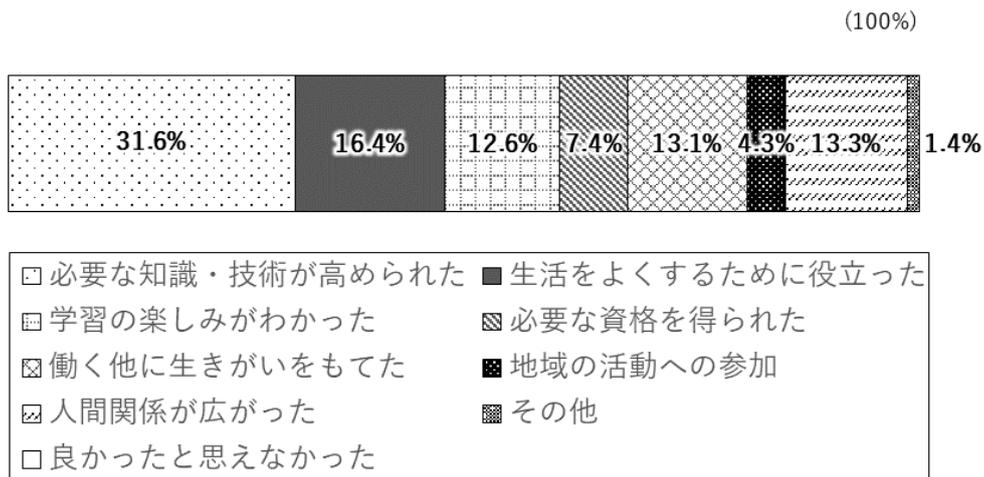
過去一年間に学習活動のために利用した施設ならびに学習形態として、「自宅での学習（書籍など）」（17.9%）、「インターネット、オンライン講座、情報端末」（16.8%）、「同好会、サークル、自主的に行なっている集まり等での活動」（12.3%）が上位に入っている。

本年度の調査結果は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあることから、施設を利用した学習活用よりも、「自宅での学習（書籍など）」や「インターネット、オンライン講座、情報端末」が上位2項目になっていることから、前回よりも施設を利用しない活動が増えていることがうかがえる。



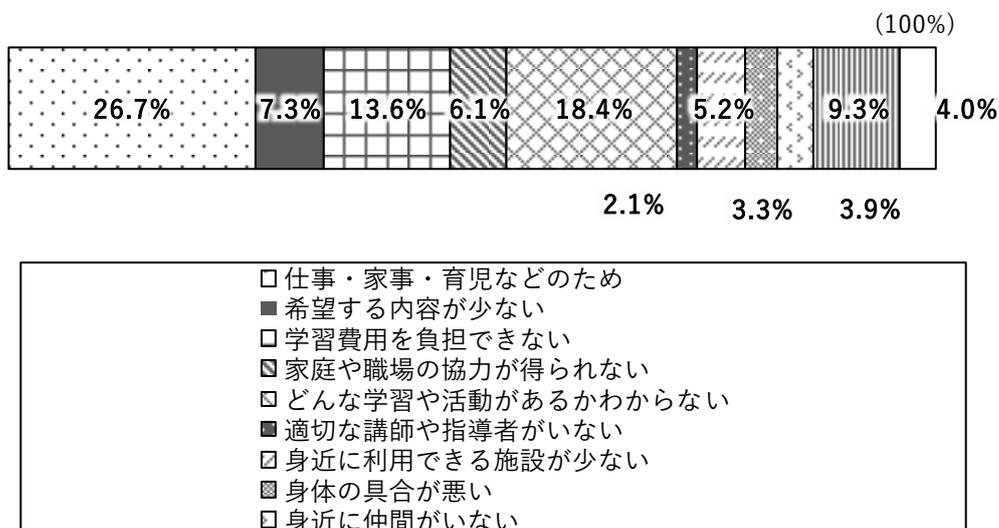
(ウ) 生涯学習をして役に立ったこと

生涯学習をしてよかった理由、よかったと思えなかった有無の質問に対して、「必要な知識・技術が高められた」と答えた人が、(31.6%)で最も高く、次いで「生活をよくするために役立った」(16.4%)、「新しい友達をえて人間関係が広がった」(13.3%)、「働くほかに生きがいをもてた」(13.1%)となっている。



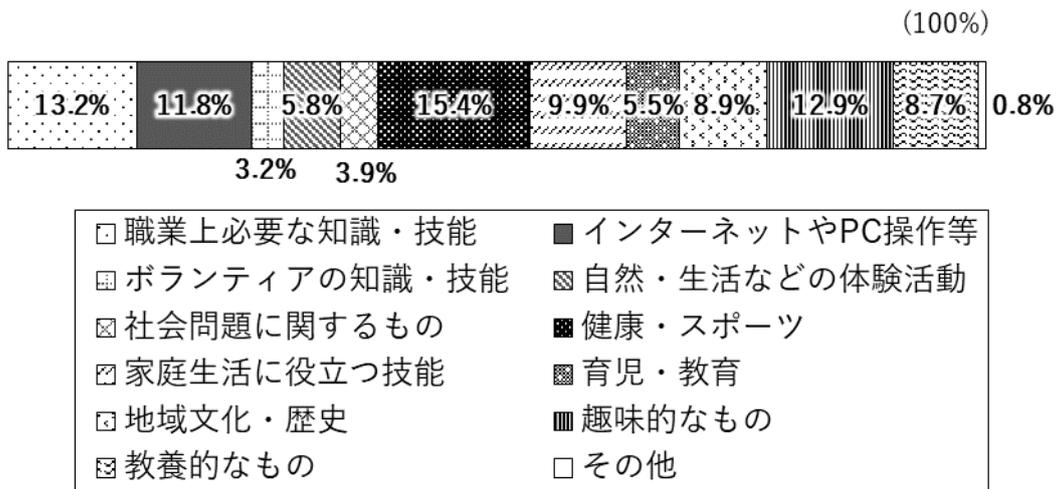
(エ) 学習や活動ができない理由

学習や活動に参加できない理由として、「仕事・家事・育児などのため、時間が取れない」(26.7%)と最も多く、以下「どんな学習や活動があるかわからない」(18.4%)、「学習費用を負担できない」(13.6%)、「学習や活動をする必要を感じない」(9.3%)、となっていて、これから学習や活動したいこと



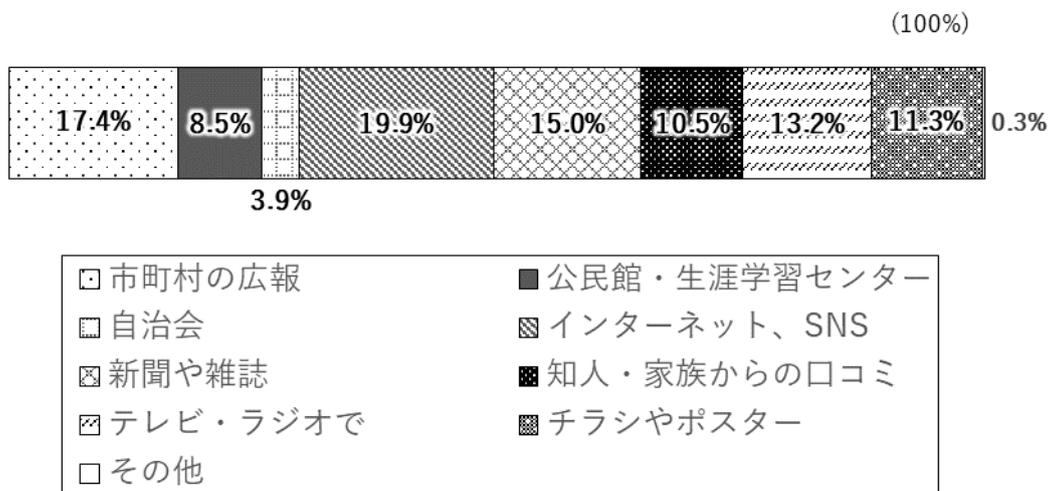
(オ) これから学習や活動したいこと

将来における生涯学習の活動内について、「健康・スポーツ（健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳など）」（15.4%）と最も高く、以下「職業上必要な知識・技能（仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など）」（13.2%）、「趣味的なもの（音楽、美術、華道、舞踊、書道、レクリエーション活動など）」（12.9%）、「インターネットやプログラミング、パソコン・スマートフォン操作に関すること」（11.8%）と続いている。



(カ) 学習や活動に関する情報の入手法

今後の学習や活動に関する情報の提供方法について「インターネット、SNSで」と答えた人が（19.9%）で最も多く、次いで「市町村の広報で」（17.4%）、「新聞や雑誌で」（15.0%）、「テレビ、ラジオで」（13.2%）となっている。



(キ) リカレント教育について

(1) リカレント教育を受けたいかの有無

リカレント教育とは、義務教育や高校・専門学校・大学などで教育を修め、現在社会人として働きながら、または、過去に働いた経験のある人が、現在の仕事のキャリアアップや再就職のために大学や短期大学で学び直すことをいう。

本年度調査から、リカレント教育への意欲を示す県民を把握するため、新たに作成した設問である。

調査の結果、「今後、学習したいと思う」(38.5%)と最も高く、次いで、「今後も学習したいとは思わない」(37.5%)、「学習したことがある(現在学んでいる)」(14.8%)、「社会人となった経験がない」(5.3%)、「その他」(3.9%)となっている。

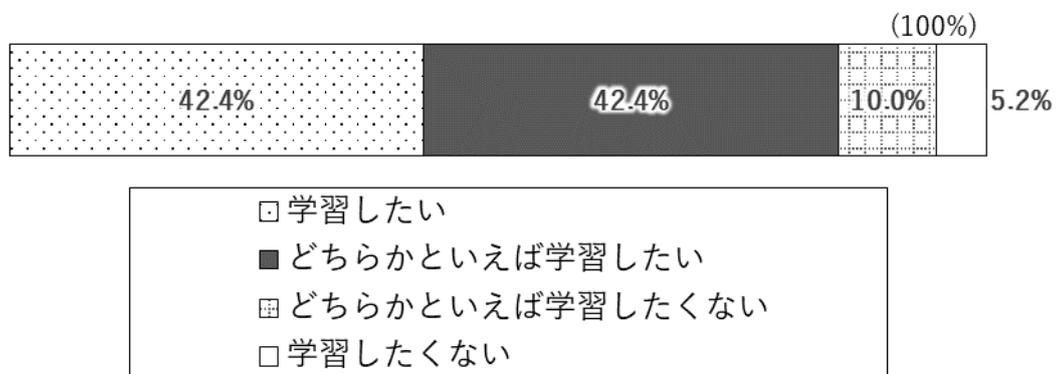
(2) リカレント教育を受けたい理由

リカレント教育を受けたい理由として、「教養を深めるため」(23.5%)、次いで「資格を取得したいため」(16.1%)、「職業において必要性を感じていたため」(15.0%)、「就職や転職のために必要性を感じていたため」(11.6%)となっている。

(ク) 今後、生涯学習をしたいと思うか

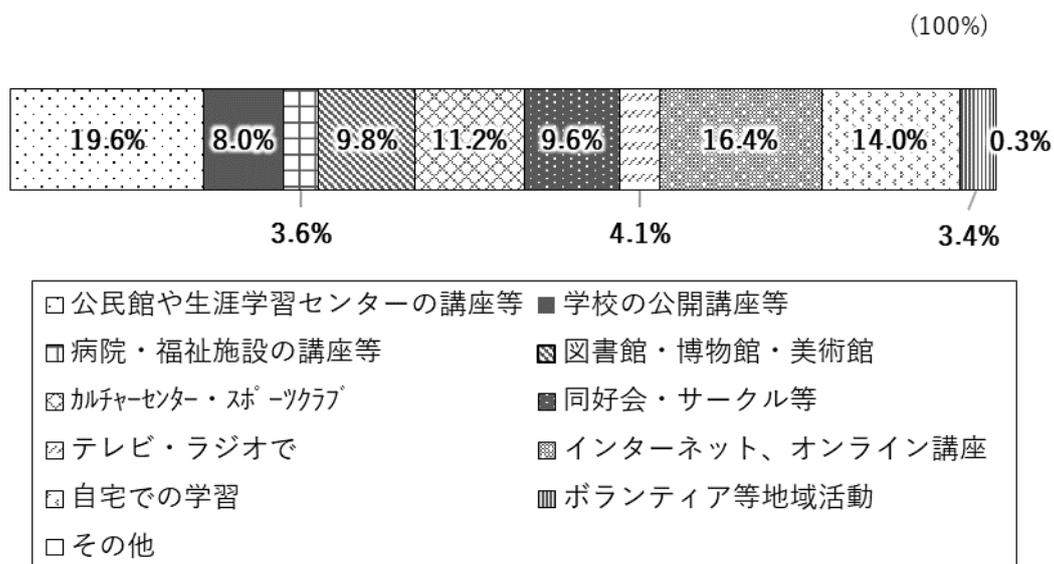
本年度調査で、今後の生涯学習への参加について、質問したところ、「学習をしたい」(42.4%)、同じく「どちらかといえば学習したい」(42.4%)と、約8割の回答者が、今後の生涯学習への参加意欲を示している。

また、「どちらかといえば学習したくない」(10.0%)、次いで「学習したくない」(5.2%)と全体の2割弱の回答者が今後の生涯学習への参加に対し、消極的であることが示されている。



(ケ) 今後学習や活動をするとするれば、どのような場所や形態で学習したいと考えるか

今後の学習方法として、「公民館や生涯学習センターなど公的な機関における講座等」が（19.6%）と最も高く、次いで「インターネット、オンライン講座、情報端末」（16.4%）、「自宅での学習（書籍など）」（14.0%）、「カルチャーセンターやスポーツクラブ」（11.2%）、「図書館、博物館、美術館」（9.8%）と続いている。



令和3年度 沖縄県生涯学習推進体制状況 (令和4年2月調査)

| 地区 | 市町村名 | (1)主官課の設置 | | | (2)生涯学習推進組織等(推進本部等)の有無 | (3)答申・建議・提言等の有無 | (4)生涯学習振興計画等の有無 | (5)生涯学習中心的施設等の有無 | | | | |
|------|---------|-----------|--------|-------|------------------------|-------------------|--|--|--------------------------|--|--|-------------------------------------|
| | | 教育委員会のみ | 官長部局のみ | 両方に設置 | | | | | | | | |
| 国頭地区 | 1 国頭村 | ○ | | | ○ | | ○ | 第4次国頭村総合計画(H24年度 H30年度一部改正) ※令和4年度4月より、第5次国頭村総合計画が適用 | ○ | 国頭民ふれあいセンター | | |
| | 2 大宜味村 | ○ | | | | | ○ | 大宜味村第5次総合計画(基本構想H28～R7、後期基本計画R3～R7) | ○ | 大宜味村農村環境改善センター | | |
| | 3 東村 | ○ | | | ○ | | | ○ | 第5次東村総合計画 | ○ | 中央公民館・森と水の生活博物館 | |
| | 4 今帰仁村 | ○ | | | | | | ○ | 今帰仁村第4次総合計画後期(H28～33年度) | ○ | 今帰仁村中央公民館 | |
| | 5 本部町 | ○ | | | | | | ○ | 本部町第4次総合計画 | ○ | 各地区公民館、町立博物館、体育館、もとぶ文化交流センター | |
| | 6 名護市 | | | ○ | | ○ | 「社会教育団体への支援策について」～名護市婦人会を中心に～(建議) H24、～名護市子ども会への支援～(提案) H28、「名護市子ども会育成連絡協議会の今後の方向性について」～聞き取り調査のまとめ～(指導・助言) H29 | ○ | 第3次名護市教育振興基本計画(R2～R6年) | ○ | 名護中央公民館、名護中央図書館、名護博物館、名護市民会館、名護市21世紀の森体育館、北部生涯学習推進センター | |
| | 7 宜野座村 | ○ | | | ○ | | | ○ | 第5次宜野座村総合計画(平成28年度～32年度) | ○ | 宜野座村中央公民館、文化センター、博物館 | |
| | 8 金武町 | ○ | | | ○ | | | ○ | 第5次金武町総合計画(H28年～32年) | ○ | 各地区公民館、町立中央公民館、教育文化センター、町立図書館 | |
| | 9 伊江村 | ○ | | | ○ | | | ○ | 伊江村第5次総合計画(R3～R12) | ○ | 伊江村中央公民館、伊江村農村環境改善センター | |
| | 10 伊平屋村 | ○ | | | ○ | | | ○ | 第4次総合計画(H24～H33) | ○ | 伊平屋村離島振興総合センター | |
| | 11 伊是名村 | ○ | | | ○ | | | ○ | 伊是名村総合計画(H24～H33) | ○ | 伊是名村産業支援センター | |
| 中頭地区 | 12 恩納村 | ○ | | | | | ○ | 平成30年度恩納村の教育、恩納村第5次総合計画(H29)、子どもの読書活動推進計画(H28) | ○ | 恩納村コミュニティセンター、恩納村博物館、恩納村ふれあい体験学習センター、恩納村文化情報センター | | |
| | 13 うるま市 | ○ | | | ○ | うるま市まちづくり生涯学習推進本部 | ○ | うるま市まちづくり生涯学習推進基本計画について(答申) H23 | ○ | うるま市まちづくり生涯学習推進基本計画(平成24年度) | ○ | 生涯学習文化振興センターゆらてく |
| | 14 読谷村 | ○ | | | | | ○ | 読谷村社会教育関係団体の現状と課題について(提言) H20 | ○ | 読谷村ゆたさむらビジョン | ○ | 読谷村文化センター(鳳ヶ丸・ふれあい交流館)、読谷村立図書館 |
| | 15 嘉手納町 | ○ | | | | | | ○ | 第5次嘉手納町総合計画 | ○ | 嘉手納町中央公民館、かでな文化センター、嘉手納町立図書館 | |
| | 16 沖縄市 | ○ | | | ○ | 沖縄市生涯学習のまちづくり推進本部 | ○ | 沖縄市における生涯学習について生涯学習推進の基本的方策(答申) H3 | ○ | 沖縄市生涯学習のまちづくり推進計画(H24年度) | ○ | 自治公民館、中央公民館、博物館、図書館、青少年センター、市立総合運動場 |
| | 17 北谷町 | ○ | | | | | ○ | 社会教育関係団体について(提言) H31 | ○ | 第5次北谷町総合計画 | ○ | チャタニライセンター、町立図書館、各地区公民館 |
| | 18 宜野湾市 | ○ | | | ○ | 宜野湾市生涯学習まちづくり推進本部 | ○ | 「宜野湾市生涯学習まちづくり推進計画策定について」(建議) H19 | ○ | 第二次宜野湾市教育振興基本計画(R3年3月策定) | ○ | 市立中央公民館、市立図書館、市立博物館、市立体育館、市民会館 |
| | 19 北中城村 | ○ | | | | | ○ | 北中城村立体育館建設について(答申) H25 | ○ | 北中城村第4次総合計画(H27～) | ○ | 北中城村立中央公民館、あやかりの杜 |
| | 20 中城村 | ○ | | | | | | ○ | 中城村第四次総合計画(H24) | ○ | 吉の浦会館、中城村民体育館、吉の浦運動公園、護佐丸歴史資料図書館、クラブハウス | |

| ⑥ の教育 有無 の日 | ①名称 ②時期 ③制定根拠条例等 | (7)フェスティバル・発表会等の有無 | 合 計 | ⑧ 生涯学 習宣言 都市等 の有無 | (9)社会教育委員 の会議の有無 | (10) 全国生涯学習 市町村協議会 への加盟 |
|----------------------|--|--------------------|-----|-------------------------------|---------------------|----------------------------------|
| ○ | ①国頭村教育の日 ②12月第1木曜日 ③国頭村教育の日を定める要綱 | △ | 4 | 57% | ○ | 社会教育委員会 |
| ○ | ①大宜味村教育の日 ②2月第1日曜日 ③大宜味村教育の日を定める要綱 | ○ | 5 | 71% | ○ | 社会教育委員会 |
| ○ | ①東村教育の日 ②12月1日 ③教育の日を定める要綱 | ○ | 6 | 86% | ○ | 社会教育委員会 |
| | | × | 3 | 43% | ○ | 社会教育委員の会議 |
| | | ○ | 4 | 57% | ○ | 社会教育委員会 |
| ○ | ①名護教育の日 ②1月第3日曜日 ③1月名護市教育月間 ④名護市教育の日を定める要綱 (H23年9月28日) | ○ | 6 | 86% | ○ | 社会教育委員会 |
| ○ | ①宜野座村教育の日 ②11月1日 ③宜野座村教育の日を定める要綱 | ○ | 5 | 71% | ○ | 社会教育委員会 |
| ○ | ①金武町教育の日 ②11月1日 ③金武町教育の日を定める要綱 (H24年9月6日) | ○ | 6 | 86% | ○ | 社会教育委員会 |
| ○ | ①伊江村教育の日 ②1月第4日曜日 ③伊江村教育の日を定める規則 | ○ | 6 | 86% | ○ | 社会教育委員会 |
| ○ | ①伊平屋村教育の日 ②12月第一金曜日・土曜日 ③制定規則 | ○ | 6 | 86% | | |
| ○ | ①伊是名村教育の日 ②12月12日 ③制定根拠なし | ○ | 6 | 86% | ○ | 社会教育委員会 |
| ○ | ①恩納村教育の日 ②1月28日 ③恩納村教育の日を定める要綱 | ○ | 5 | 71% | ○ | 社会教育委員会 |
| ○ | ①うるま市教育の日 ②2月第1土曜日 ③うるま市教育の日を定める規則 | ○ | 7 | 100% | ○ | 社会教育委員会 |
| ○ | ①読谷村の教育の日 ②2月第1日曜日までの期間 ③読谷村の教育の日を定める要綱 | ○ | 6 | 86% | ○ | 社会教育委員会 |
| ○ | ①嘉手納町教育の日 ②11月1日 ③嘉手納町教育の日を定める規則 | ○ | 5 | 71% | ○ | 社会教育委員会 |
| ○ | ①沖縄市教育の日 ②沖縄市教育委員会表彰を行う日 ③「沖縄市教育の日」を定める要綱 (H25.11.1) | ○ | 7 | 100% | ○ | 社会教育委員会 |
| ○ | ①北谷町教育の日 ②2月第1土曜日 ③北谷町教育の日を定める要綱 | ○ | 6 | 86% | ○ | 社会教育委員会 |
| ○ | ①ぎのわん教育の日 ②11月 ③ぎのわん教育の日を定める要綱 | ○ | 7 | 100% | ○ | 社会教育委員会 |
| ○ | ①北中城教育の日 ②2月10日 ③北中城村教育の日を定める要綱 (H27.12.1) | ○ | 6 | 86% | ○ | 社会教育委員会 |
| ○ | ①中城村教育の日 ②2月第1土曜日 ③中城村教育の日を定める規則 | ○ | 5 | 71% | ○ | 社会教育委員会 |

| 地区 | 市町村名 | (1)主管課の設置 | | (2)生涯学習推進組織等(推進本部等)の有無 | (3)答申・建議・提言等の有無 | (4)生涯学習振興計画等の有無 | (5)生涯学習中心的施設等の有無 | |
|---|---------|-----------|--------|---|-----------------|---|---|--|
| | | 教育委員会のみ | 首長部局のみ | | | | | 両方に設置 |
| 那覇地区 | 21 西原町 | ○ | | | ○ | 1. 高齢者の経験を活かす地域づくりを目指す高齢者ボランティアの育成。 2. 町立図書館及び学校図書館における図書館司書の充実及び適正配置(提言) H27 | 西原町まちづくり基本条例 西原町実行計画(R2~R5) | 西原町中央公民館、西原町立図書館、西原町民体育館 |
| | 22 浦添市 | | ○ | 浦添市まちづくり生涯学習推進本部、浦添市まちづくり生涯学習推進協議会 | ○ | 「まちづくり協働」の充実にむけたwithコロナ時代の取り組みについて (R3年度答申) | 第四次浦添市まちづくり生涯学習推進基本計画(2018年度~2022年度) | 浦添市でこホール 生涯学習棟 浦添市中央公民館・分館、浦添市立図書館、浦添市美術館、市民協働・男女共同参画A-センター |
| | 23 那覇市 | ○ | | 那覇市生涯学習推進本部 那覇市生涯学習推進協議会 | ○ | 那覇市生涯学習推進計画について(答申) H24、第2次那覇市生涯学習推進計画(答申) H29 | 第2次那覇市生涯学習推進計画 (H30~H34) H29年3月策定 | 那覇市中央公民館(他地区館6館) 中央図書館(他6館)、焼物博物館、歴史博物館、森の家みんな人材育成支援センターまーいまーいNaha |
| | 24 久米島町 | ○ | | | | | 第2次久米島町総合計画 後期基本計画 (R3~R7) | 久米島町具志川農村環境改善センター |
| | 25 南大東村 | ○ | | | | | 教育委員会の推進要項において計画策定(H22) 第4次南大東村総合整備計画(H23) | 南大東村立ふるさと文化センター 南大東村ビジターセンター(島まるごと館) |
| | 26 北大東村 | ○ | | | | | 北大東村総合計画2012~2021 北大東総合戦略 | 人材交流センター、保健福祉センター |
| 島尻地区 | 27 豊見城市 | ○ | | | | | 第5次豊見城市総合計画(R3年度~) | 豊見城市立中央公民館 |
| | 28 糸満市 | ○ | ○ | 糸満市生涯学習推進本部 | ○ | 糸満市社会教育功労被表彰者決定に係る諮問に対する答申(毎年度) | 第5次糸満市総合計画前期基本計画 (R3~R7) | 糸満市生涯学習支援センター、糸満市立中央図書館 |
| | 29 八重瀬町 | ○ | | | | | 第2次八重瀬町総合計画【前期基本計画】(平成31年3月) | 八重瀬町中央公民館、図書室(中央公民館2階)、具志頭歴史民俗資料館、具志頭農村改善センター |
| | 30 南城市 | ○ | | | ○ | 「南城市における幼児・児童・生徒のテレビ視聴の実態と問題点」の(答申)H24 | 第2次南城市総合計画(平成30年3月) | 南城市中央公民館、南城市大里農村環境改善センター、南城市立図書館・分館(4館) |
| | 31 与那原町 | ○ | | 社会教育委員会 | ○ | 与那原町観光交流施設運営に関する提言(H26) | 第5次与那原町総合計画【前期基本計画】(H31.4~R5.3) | 与那原町コミュニティセンター、町立図書館 |
| | 32 南風原町 | ○ | | | | | 南風原町第五次総合計画 (H29~H30) | 町立中央公民館、町立文化センター、町立図書館 |
| | 33 渡嘉敷村 | ○ | | | | | 渡嘉敷村第4次総合計画(H25) | 渡嘉敷村中央公民館 |
| | 34 座間味村 | ○ | | | | | 座間味村第四次総合計画(生涯学習の推進)(H24年) | 各区の公民館、座間味村歴史文化・健康づくりセンター、阿嘉離島振興総合センター |
| | 35 粟国村 | ○ | | | | | 第3次粟国村総合計画(後期基本計画) みんなで誇りと愛着の持てる人間力を育む〜教育文化〜 | 粟国村中央公民館 |
| | 36 渡名喜村 | ○ | ○ | 渡名喜村学力向上推進協議会 | | 教育大綱 | 渡名喜村教育施策 | 渡名喜村多目的活動施設 |
| 宮古地区 | 37 宮古島市 | ○ | | | ○ | 宮古島市教育ビジョンについて(答申)H29 | 宮古島市の教育(毎年)第二次宮古島市教育ビジョン(H29~H33) | 宮古島市未来創造センター、各地区公民館 |
| | 38 多良間村 | ○ | ○ | 社会教育委員会・公民館審議委員会・図書館協議会委員会・ふるさと民俗学習館運営審議委員会・文化財保護 | ○ | 多良間村教育大綱(答申)H30 | 多良間村教育振興基本計画(H23年度~27年度) 多良間村教育大綱(H27年度~29年度) | 多良間村コミュニティ施設、村立図書館、ふるさと民俗学習館 |
| 八重山地区 | 39 石垣市 | ○ | | | | | 第4次石垣市総合計画(H24~) | 市立文化会館、市立平得公民館、市立図書館、市立博物館 |
| | 40 竹富町 | ○ | ○ | 社会教育委員会(推進組織としている) | | | 竹富町総合計画(H22年) | 離島振興総合交流センター、各地区の施設を合わせ24箇所 |
| | 41 与那国町 | ○ | | | | | 第4次与那国町総合計画(H23年度) | 与那国島歴史文化交流館、ヨナグニ自然ふれあい広場アミハビル館、各集落公民館等 |
| 合 計 | 41 | 15 | | 15 | | 41 | 41 | |
| | 100% | 37% | | 37% | | 100% | 100% | |
| ※達成率とは : 各項目の合計数(8.9.10は除く) ÷ 総項目数(8.9.10は除く) = 達成率 平成25年度→63% 平成26年度→66% 平成27年度→71% 平成28年度→70% 平成29年度→72% | | | | | | | | |

| ⑥ 教育 無 の日 | ①名称 ②時期 ③制定根拠条例等 | (7)フェスティバル・発表会等の有無 | 合 計 | | 関 生 学 習 宣 言 都 市 等 の 有 無 | (9)社会教育委員 の会議の有無 | (10)全国生涯学 習市町村協 議会への加 盟 |
|--------------------|---|--|-----|------|--|---------------------|----------------------------------|
| ○ | ①西原町教育の日 ②2月第1土曜日 ③「西原町教育の日」を定める規則 (R 2. 9. 18) | 生涯学習フェスティバル (隔年実施、時期未定) | 6 | 86% | ○ | 社会教育委員会 | |
| ○ | ①浦添市教育の日 ②2月第2土曜日 ③「浦添市教育の日」を定める規則 (H 20. 2. 9施行) | 市民協働とまなびのふえすた浦添2021 (旧名称「まなびフェスタ浦添」(1月リモート開催) ※中央公民館まつり(12月予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止) 【中央公民館分館子どもフェスタは、平成28年度から中央公民館まつりに統合】) | 7 | 100% | ○ | 社会教育委員の会議 | |
| ○ | ①なは教育の日 ②12月9日 ③なは教育の日を定める要綱 (平成19年5月1日) | なは教育の日式典 (12月) やる気・元気 旗頭フェスタ(10月) ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止。子どもフェスタ in なは(1月) ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止 なは教育の日関連行事等、公民館まつり(1月~3月) ※中央公民館のみ実施予定 (2/26. 27)、その他の館は中止 | 7 | 100% | ○ | 社会教育委員の会議 | ○ |
| ○ | ①久米島町教育の日 ②1月の第2日曜日 ③久米島町教育の日を定める要綱 | 久米島町ヤングフェスティバル、久米島町文化まつり | 5 | 71% | ○ | 社会教育委員会 | |
| | | 図書フェア、移動図書館、夢実現「親の学びあいプログラム」、おもしろ科学 | 4 | 57% | ○ | 社会教育委員会 | |
| | | 伝統文化継承活動、演奏会、成人式、住民向けの講習、スポーツイベントなど通年を通して地域行事を開催している。 | 4 | 57% | | | |
| | | 豊見城市生涯学習フェスティバル(2月中旬) | 4 | 57% | ○ | 社会教育委員会 | |
| ○ | ①糸満市教育の日 ②1月10日 ③糸満市教育の日を定める要綱(H21. 9. 24) | 生涯学習フェスティバル (2月) 中止、少年の主張大会 (7月)、市子連まつり (2月) 中止、絵本のひろば (11月)、文化祭(12月) など (毎年) ※R3については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部を除き中止。 ※「少年の主張大会」「絵本のひろば」縮小開催 | 7 | 100% | ○ | 社会教育委員会 | |
| ○ | ①八重瀬町教育の日 ②12月の第3土曜日 ③八重瀬町教育の日を定める要綱 (平成23年11月24日) | 公民館まつり(3月、新型コロナウイルスの影響により中止) | 5 | 71% | ○ | 社会教育委員会 | |
| ○ | ①南城市教育の日 ②1月の最終日曜日 ③南城市教育の日を定める規則 (平成27年3月25日) ※新型コロナ感染拡大の為、中止 | 公民館・図書館活動発表会 (. 2月) (コロナウイルス感染拡大予防の為中止) | 6 | 86% | ○ | 社会教育委員会 | |
| ○ | ①与那原町教育の日 ②2月1日 ③与那原町教育の日を定める規則 (令和2年7月) | 生涯学習振興大会、与那原町文化フェスティバル・与那原町公民館まつり(2月・3年毎に実施)、放課後子ども教室発表会、町子連子ども会まつり (2月か3月)、与那原町島くるとば大会(2月) | 7 | 100% | ○ | 社会教育委員会 | |
| ○ | ①南風原町教育の日②12月の第2日曜日 ③南風原町教育の日を定める要綱 | 少年の主張大会 (7月)、うななぐち大会 (7月)、公民館まつり (2月) | 5 | 71% | ○ | 社会教育委員会 | |
| | | 読書まつり in とかしき(11月)、とかしき村文化祭(2月) | 4 | 57% | ○ | 社会教育委員協議会 | |
| | | ざまみ島祭り (8月)、ざまみ島ファン感謝月間(11月の毎週土曜日)、村成人式 (1月)、海開き(4月末)、サバニレース(6月末)、ヨットレース(7月)、ケラマブルーカップ(5月) | 4 | 57% | ○ | 社会教育委員会 | |
| | | むんじゅの節の日記念行事 (8月)、読書まつり (10月)、村主催の敬老会 (9月) *(緊急事態宣言発令の為、中止) | 4 | 57% | ○ | 社会教育委員の会議 | |
| | | となき祭り & カンキー(7月)、成人式 | 5 | 71% | ○ | 社会教育委員会 | |
| ○ | ①宮古島市教育の日 ②2月の第3日曜日 ③宮古島市教育の日を定める要綱 | 宮古島市生涯学習フェスティバル(11月) 今年度中止 | 6 | 86% | ○ | 社会教育委員会 | |
| ○ | ①教育の日 ②12月第1土曜日 ③多良間村教育の日を定める要綱 (H29. 4. 1) | コミュニティーまつり 12月 | 7 | 100% | ○ | 社会教育委員会 | |
| ○ | ①「いしがき教育の日」 ②2月の第1日曜日 ③「いしがき教育の日」設置規則 (H20. 8. 26) いしがき教育の日宣言文 | 石垣市生涯学習フェスティバル (2月中止) | 5 | 71% | ○ | 社会教育委員会 | |
| | | 生涯学習フェスティバル(隔年)、ばいぬ島まつり(4年に1回)、子どもまつり(隔年) 青年サミット(隔年)、婦人連合会研究大会・芸能発表会、民俗芸能発表会、アンサ節大会 (毎年) 島ムニ大会 (毎年) | 5 | 71% | ○ | 社会教育委員会 | |
| | | ドゥナンズンカニ大会(2月) 中止 | 4 | 57% | ○ | 社会教育委員会 | |
| 30 | | 39 | 222 | 77% | 0 | 39 | 1 |
| 73% | | 95% | 0 | 0% | 95% | | 2% |

「第四次沖縄県生涯学習推進計画」策定の経緯

| | | |
|-------------------|-----|--|
| 令和2年 10月20日(火) | 審議会 | 第1回 沖縄県生涯学習審議会（全体会） ○委嘱状交付、会長・副会長選出、 ○諮問文手交式 ○起草委員会の設置について（起草委員の選出等） |
| 令和2年 11月24日(火) | 審議会 | 第1回 審議会 起草委員会 ○委員長の選出 ○審議 ・第7期沖縄県生涯学習審議会提言骨子の方向性について |
| 令和3年 2月16日(火) | 審議会 | 第2回 沖縄県生涯学習審議会（全体会） ○審議 ・項立てについて ・生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題について ・本県の生涯学習推進の方向性について |
| 令和3年 4月27日(火) | 審議会 | 第2回 審議会 起草委員会 ○審議 ・生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題について ・本県の生涯学習推進の方向性について ・具体的方策について |
| 令和3年 8月5日(木) | 審議会 | 第3回 沖縄県生涯学習審議会（全体会） ○審議 ・生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題について ・本県の生涯学習推進の方向性について |
| 令和3年 9月13日(月) | 審議会 | 第3回 審議会 起草委員会 ○審議 ・具体的方策について ・中間まとめについて |
| 令和3年 10月26日(火) | 審議会 | 第4回 沖縄県生涯学習審議会（全体会） ○審議 ・具体的方策について |
| 令和3年 12月22日(水) | 審議会 | 第4回 審議会 起草委員会 ○審議 ・具体的方策について ・中間まとめ一部訂正について |
| 令和4年 2月7日(月) | 審議会 | 第5回 審議会 起草委員会 ○審議 ・具体的方策について |

| | | |
|---------------------------|------|---|
| 令和4年 4月12日(火) | 審議会 | 第6回 審議会 起草委員会 ○審議 ・具体的方策について |
| 令和4年 4月26日(火) | 審議会 | 第5回 沖縄県生涯学習審議会 (全体会) ○補欠委員選定について ○審議 ・具体的方策について |
| 令和4年 5月24日(火) | 審議会 | 第7回 審議会 起草委員会 ○審議 ・具体的方策について ・第7期生涯学習審議会(答申)(案)について ・審議会(全体会)への報告(案)について |
| 令和4年 6月7日(火) | 審議会 | 第6回 沖縄県生涯学習審議会 (全体会) ○審議 ・具体的方策について ・第7期生涯学習審議会(答申)について ・教育長への手交式について |
| 令和4年 6月7日(火) | 審議会 | 第7期沖縄県生涯学習審議会 手交式 |
| 令和4年 7月21日～ 8月5日 | | 各部局へ照会 ・第4次 沖縄県生涯学習推進計画(たたき台)について |
| 令和4年 9月29日～ 10月14日 | 推進本部 | 第1回 沖縄県生涯学習推進本部 幹事会(書面審査) ○協議 ・第4次 沖縄県生涯学習推進計画(案)について |
| 令和4年 11月2日～ 12月2日 | | パブリックコメント 実施 |
| 令和4年 12月13日～ 12月23日 | 推進本部 | 第2回 沖縄県生涯学習推進本部 幹事会(書面審査) ○協議 ・第4次 沖縄県生涯学習推進計画(案)について ・「沖縄県生涯学習推進本部設置規程」の改正について |
| 令和5年 2月6日(月) | 推進本部 | 第1回 沖縄県生涯学習推進本部 ○協議 ・第4次 沖縄県生涯学習推進計画(案)について ・「沖縄県生涯学習推進本部設置規程」の改正について |

○沖縄県生涯学習審議会条例

沖縄県生涯学習審議会条例

平成4年3月31日
条例第36号

改正 平成12年12月27日条例第73号

沖縄県生涯学習審議会条例をここに公布する。

沖縄県生涯学習審議会条例

(設置)

第1条 生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（平成2年法律第71号）第10条第1項の規定に基づき、沖縄県生涯学習審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

一部改正〔平成12年条例73号〕

(組織)

第2条 審議会は、15人以内の委員で組織する。

2 委員は、学識経験のある者のうちから、教育委員会が知事の意見を聴いて委嘱する。

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に、会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、それぞれ委員が互選する。

3 会長は、審議会の会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門委員)

第6条 審議会に、専門の事項を調査審議するため必要があるときは、専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、学識経験のある者のうちから、教育委員会が委嘱する。

3 専門委員は、当該専門事項に関する調査を終了したときは、解任されるものとする。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、教育庁において処理する。

(補則)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、平成4年4月1日から施行する。

附 則（平成12年12月27日条例第73号）

この条例は、平成13年1月6日から施行する。（後略）

沖縄県生涯学習推進本部設置規程

平成4年3月30日

訓令第5号

教育委員会訓令第1号

警察本部訓令第5号

最終改正 平成29年7月14日訓令第37号・教育委員会訓令第5号・警察本部訓令第23号

庁内一般

教育庁

警察本部

沖縄県生涯学習推進本部設置規程を次のように定める。

沖縄県生涯学習推進本部設置規程

(設置)

第1条 本県における生涯学習に関する施策を総合的に推進するため、沖縄県生涯学習推進本部(以下「推進本部」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 生涯学習に関する施策の推進に関すること。
- (2) 生涯学習に関連する事業の総合調整に関すること。
- (3) 生涯学習の奨励及び普及に関すること。
- (4) その他生涯学習の推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員で組織する。

- 2 本部長は、知事をもって充てる。
- 3 副本部長は、教育委員会を担当する副知事をもって充てる。
- 4 本部員は、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、推進本部の事務を総理し、推進本部を代表する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは、その職務を代行する。

(会議)

第5条 推進本部の会議は、本部長が必要と認めたときに招集し、本部長が議長となる。

(幹事会)

第6条 推進本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、推進本部を補佐し、推進本部に提示する事項について協議調整する。
- 3 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事で組織する。
- 4 幹事長は教育指導統括監をもって充て、副幹事長は教育庁生涯学習振興課長をもって充てる。
- 5 幹事は、別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。
- 6 幹事会の会議は、幹事長が招集する。

(実務者会議)

第7条 推進本部に実務者会議を置く。

- 2 実務者会議は、幹事会を補佐し、幹事会に提示する事項について協議調整する。
- 3 実務者会議は、班長及び班員で組織する。
- 4 班長は教育庁生涯学習振興課生涯学習推進監をもって充て、班員は別表第3に掲げる職にある者をもって充てる。
- 5 実務者会議は、班長が招集する。
- 6 班長は、必要に応じて実務者会議に部会を置くことができる。
- 7 部員は、別表第3に掲げる者のうちから班長が任命する。

(庶務)

第8条 推進本部の庶務は、教育庁生涯学習振興課において処理する。

(補則)

第9条 この訓令に定めるもののほか、推進本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附則

この訓令は、平成4年4月1日から施行する。

附則（平成13年11月27日訓令第105号・教育委員会訓令第2号・警察本部訓令第13号）

この訓令は、平成13年11月27日から施行する。

附則（平成17年3月31日訓令第69号・教育委員会訓令第1号・警察本部訓令第2号）

この訓令は、平成17年4月1日から施行する。

附則（平成19年11月9日訓令第64号・教育委員会訓令第16号・警察本部訓令第22号）

この訓令は、平成19年11月9日から施行する。

附則（平成23年8月5日訓令第117号・教育委員会訓令第15号・警察本部訓令第10号）

この訓令は、平成23年8月5日から施行する。

附則（平成24年8月3日訓令第44号・教育委員会訓令第6号・警察本部訓令第20号）

この訓令は、平成24年8月3日から施行する。

附則（平成26年5月16日訓令第98号・教育委員会訓令第8号・警察本部訓令第20号）

この訓令は、平成26年5月16日から施行する。

附則（平成27年5月19日訓令第44号・教育委員会訓令第10号・警察本部訓令第10号）

この訓令は、平成27年5月19日から施行する。

附則（平成28年5月27日訓令第44号・教育委員会訓令第8号・警察本部訓令第19号）

この訓令は、平成28年5月27日から施行する。

附則（平成29年7月14日訓令第37号・教育委員会訓令第5号・警察本部訓令第23号）

この訓令は、平成29年7月14日から施行する。

別表第1（第3条関係）

知事公室長
総務部長
企画部長
環境部長
子ども生活福祉部長
保健医療部長
農林水産部長
商工労働部長
文化観光スポーツ部長
土木建築部長
教育長
警察本部長

別表第2（第6条関係）

知事公室広報課長
総務部総務私学課長
総務部職員厚生課長
企画部企画調整課長
企画部科学技術振興課長
企画部地域・離島課長
環境部自然保護課長
環境部環境再生課長
子ども生活福祉部高齢者福祉介護課長
子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課長
子ども生活福祉部子育て支援課長
子ども生活福祉部障害福祉課長
子ども生活福祉部消費・くらし安全課長
子ども生活福祉部平和援護・男女参画課長
保健医療部健康長寿課長
保健医療部衛生薬務課薬務室長
農林水産部営農支援課長
農林水産部糖業農産課長
農林水産部森林管理課長
農林水産部水産課長
商工労働部産業政策課長
商工労働部ものづくり振興課長
商工労働部中小企業支援課長
商工労働部雇用政策課長
文化観光スポーツ部観光振興課長

文化観光スポーツ部文化振興課長
文化観光スポーツ部スポーツ振興課長
土木建築部都市計画・モノレール課長
教育庁総務課長
教育庁教育支援課長
教育庁施設課長
教育庁学校人事課長
教育庁県立学校教育課長
教育庁義務教育課学力向上推進室長
教育庁保健体育課長
教育庁文化財課長
警察本部警務部警務課長
警察本部生活安全部生活安全企画課長
警察本部交通部交通企画課長

別表第3（第7条関係）

知事公室広報課広報広聴班班長
総務部総務私学課私学・法人班班長
総務部職員厚生課厚生保健班班長
企画部企画調整課総務班班長
企画部科学技術振興課科学振興班班長
企画部地域・離島課地域振興班班長
環境部自然保護課自然保護班班長
環境部環境再生課環境対策班班長
子ども生活福祉部高齢者福祉介護課在宅福祉班班長
子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課青少年育成班班長
子ども生活福祉部子育て支援課子育て班班長
子ども生活福祉部障害福祉課地域生活支援班班長
子ども生活福祉部消費・くらし安全課消費生活班班長
子ども生活福祉部平和援護・男女参画課男女共同参画班班長
保健医療部健康長寿課健康づくり班班長
保健医療部衛生薬務課薬務室主幹
農林水産部営農支援課営農担い手班班長
農林水産部糖業農産課さとうきび班班長
農林水産部森林管理課森林企画班班長
農林水産部水産課水産企画班班長
商工労働部産業政策課総務班班長
商工労働部ものづくり振興課工芸・ファッション産業班班長
商工労働部中小企業支援課支援班班長
商工労働部雇用政策課雇用企画班班長

文化観光スポーツ部観光振興課受入推進班班長
文化観光スポーツ部文化振興課文化振興班班長
文化観光スポーツ部スポーツ振興課スポーツ振興班班長
土木建築部都市計画・モノレール課公園緑地班班長
教育庁総務課教育企画室主幹
教育庁教育支援課学校予算班班長
教育庁施設課企画財産班班長
教育庁学校人事課健康管理班班長
教育庁県立学校教育課高校教育改革班班長
教育庁義務教育課学力向上推進室主任指導主事
教育庁保健体育課学校安全・給食班班長
教育庁文化財課管理班班長
警察本部警務部警務課課長補佐
警察本部生活安全部生活安全企画課課長補佐
警察本部交通部交通企画課課長補佐